

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年10月8日（火）午前8時53分～午前9時8分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長            副市長            教育長            企画財政部長  
          総務部長        市民生活部長    福祉保健部長    子ども家庭部長  
          環境部長        都市建設部長    議会事務局長    教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長        これより庁議を開催します。審議事項1「令和6年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長        令和6年度狛江市一般会計補正予算（第4号）について、今回の補正予算の内容は、衆議院議員選挙にかかる経費を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれに3,813万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ362億8,839万3千円とするものです。

歳入です。「14款 都支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金」は、衆議院議員選挙委託金として3,813万4千円を計上するものです。

歳出です。「2款 総務費、4項 選挙費、4目 衆議院議員選挙費」は、「説明欄1.人件費は事務局職員の超過勤務手当」として91万5千円を、「説明欄2.衆議院議員選挙費」として3,721万9千円を計上するものです。早期に選挙の準備に取り組む必要がありますが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分をお願いします。

市 長        特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和6年狛江市議会第4回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長        定例会提出予定議案締切を10月16日とし、その審議を10月22日の庁議で行います。10月31日を行政報告等の締切とするため、事務日程への協力をお願いします。

副市長      人事委員会勧告関係はいつ計上するのですか。

部 長        補正予算で提出し、第4回定例会で初日審議とする予定です。

市 長        総務部で整理してください。続いて、報告事項2「個人情報保護委員会の検査等結果について」を報告してください。

部 長 個人情報保護に関する法律第 156 条及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 35 条第 1 項に基づき、5 月 27 日に国の個人情報保護委員会による立入検査が実施された結果、9 月 27 日付け個情第 2230 号にて個人情報保護に関する法律第 157 条及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 33 条に基づき、指導内容の通知がありました。詳細は、資料 2 ページ目の特定項目検査等結果通知書を御覧ください。指導事項としては、第 2 と第 3 に記載があるとおり、監査項目が文書の管理状況に係わるものに限られ、情報システム関係の実地監査を行っていなかったこと、定期的なログの分析が行われていなかったこと、サイバーセキュリティ研修について一部の職員が受講してなかったこと、特定個人情報保護評価の実施、作成及び公表をしていなかった事務が 2 つあったことについてです。10 月 30 日までに関係資料を添えて、改善状況について報告書を提出することが求められているため、各部署と調整し、対応します。

市 長 続いて、報告事項 3「衆議院議員選挙及び最高裁判所国民審査事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部 長 10 月 27 日に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。公示日は 10 月 15 日、期日前投票は、公示日の翌日 16 日から投票日前日の 26 日まで、投票日は 10 月 27 日です。開票は、市民総合体育館で午後 9 時から行います。本選挙の執行に伴う、投票所となる施設の使用及び職員の応援について、協力をお願いします。概要ですが、投票所の設置場所変更が 2 箇所あります。第 1 投票所が市民センターから狛江第一小学校体育館へ、第 14 投票所が小田急線高架下施設からビン・缶リサイクルセンターへ変更します。また、ビン・缶リサイクルセンター周辺の岩戸北 1 丁目全域が、狛江第一中学校（第 11 投票所）からビン・缶リサイクルセンター（第 14 投票所）へ投票所を変更します。投・開票事務に従事する職員については、職務代理者に従事する職員は、原則として管理職の選出をお願いします。住所要件はありません。また、案内係（庶務係）には、原則として係長相当職及び主任以上の職員かつ投開票実務経験者 1 人を含め選任してください。投票箱は 3 つになります。各投票所においては、職務代理・臨時職員を含めて原則 8 人体制（職員 5 人、臨時職員 3 人）とし、有権者の多い第 1・5 投票所は職員 6 人、臨時職員 4 人の 10 人体制、第 13・14 投票所は職員 5 人、臨時職員 4 人の 9 人体制でお願いします。別紙 3 の投票事務従事者選任一覧表は、10 月 10 日までに指定するサーバー内に格納し、選挙管理委員会事務局へ提出してください。入場整理券の発送は 10 月 17 日から行い、18 日に終了予定です。今回の選挙から、各投票所には職場に配置されている FMC 内線を

1台持参してください。各部協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項4「災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 狛江市に所在する訪問介護、介護タクシーサービスを提供している、営利法人アジュリプレイス合同会社アジュリケアと9月27日付けで災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定を締結しました。災害時には状況に応じて、狛江市の依頼により要支援者の移送を行っていただくこととなります。移送にかかる費用は市で負担します。本協定に基づき、防災訓練等実施の際には、要支援者の移送に関する訓練を同時に実施し、有事に活かせるよう調整を行っていきます。また、平常時用に「狛江市災害支援協定締結事業者」、訓練・災害時用に「狛江市災害支援車」というマグネットシートを作成のうえ、移送車両に貼付し、周知します。

なお、移送支援に関する協定は、令和3年4月に締結した「介護タクシーのむつみ」を含め、2件目です。市では介護タクシーのむつみ及びアジュリケアと協力し、要支援者の安全な移送に努めていきます。

副市長 移送いただく際は、家からタクシーまでの人手が必要ですか。

部長 普段の介護タクシーと同様の扱いとなるため、家からタクシーに乗るまでとタクシーを降りてから移送先まで、アジュリケアに協力いただくものです。

市長 その他ありますか。

部長 インターンシップの実施についてです。9月に中央大学、日本大学及び成城大学の学生に対してインターンシップを実施し、受入れに協力いただきありがとうございました。10月も大正大学の学生2人に対し、10月21日から11月1日まで、インターンシップを実施します。受入先は、資料のとおりです。実習生に対しては、職員が日々遂行している業務の一端に触れることで、実際の市職員の業務や働き方を実感してもらえればと考えています。そのため、通常どおりの業務の中で実習生が可能な業務を割り振ってください。また、行政の役割やそれぞれの業務について、市の計画・施策での位置付けや目的、根拠法令等についても理解してもらえるよう指導をお願いします。また、実習生に公務員という仕事の実態を理解してもらい、狛江市を知ってもらうことで、将来就職を考える際の選択肢の一つにしてもらうとともに、職員が実習生の指導を行うことにより、職員自身も成長することを期待していますので、若手職員が積極的に関わることができるよう、協力をお願いします。個人情報の取扱いや実施中の態度については、大学側でも十分に注意・指導しているところであり、職員課においてもオリエンテーションの際に実習生に対して説明しますが、各職場においても、適宜指導をお願いします。インターンシップ中は、実習生と分かる名札を着用させ、実習時間は、正規

職員と同じ午前8時30分から午後5時15分までです。

部長 まちづくり推進課で対応予定とされている分については、都市建設部として対応し、まちづくり推進課2日半のほか、道路交通課1日半、整備課1日として、幅広く学んでいただく予定です。

市長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月15日午前9時00分から開催します。